

一般財団法人短期大学基準協会が実施する第三者評価の「短期大学評価基準」
の改定に関するパブリック・コメント（意見提出手続き）の実施について

平成 27 年 1 月
一般財団法人短期大学基準協会

一般財団法人短期大学基準協会が実施する第三者評価の「短期大学評価基準」の改定に関するパブリック・コメント（意見提出手続き）を以下のように実施します。

趣旨・内容は、「Ⅰ. 概要」のとおりですが、本件につきましてご意見がございましたら、「Ⅱ. ご意見の提出方法」にてご提出ください。なお、ご意見に対して個別には回答いたしかねますので、その旨ご了承ください。

I. 概要

1. 趣旨

本協会では、第三者評価の目的達成に資するため、より優れた評価システムの構築に向けて努力しており、この度、学校教育法の一部改正に関する事、学校法人会計基準の一部改正に関する事、公立短期大学に関する事及び表現の修正などについて、「短期大学評価基準」の一部を改定することといたしました。この改定は、平成 27 年 7 月に行い、平成 28 年度評価から適用することとしております。この改定案に対する意見募集を行います。

2. 改定の内容

資料 1 短期大学評価基準（案）

資料 2 短期大学評価基準新旧対照表（案）

II. ご意見の提出方法

1. 提出期限：平成 27 年 2 月 5 日（木）

2. 提出手段：郵便、FAX、電子メール

（電話によるご意見の受付はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。）

3. 宛先

住所：〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11（第 2 星光ビル 6F）

一般財団法人短期大学基準協会事務局事業課 宛

FAX 番号：03-3261-8954

電子メールアドレス：jigyo@jaca.or.jp

【意見提出様式】

一般財団法人短期大学基準協会事務局事業課 宛

第三者評価の短期大学評価基準等改定に対する意見

- (1) 氏名
- (2) 所属組織・部署名
- (3) 住所
- (4) 電話番号
- (5) 意見

(注) ご提出いただいたご意見（記載内容）は、氏名、所属組織・部署名、住所、電話番号を除きすべて公表される可能性がありますことをご承知ください。なお、氏名、所属組織・部署名、住所、電話番号については、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用いたしません。